

お客様各位

2024年2月9日
一般財団法人日本自動車研究所 認証センター

マネジメントシステム規格の追補版に関して

貴社ますますご清栄のことお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

COP26でのグテーレス事務総長の演説を受けたISO/IEC/ITUの「ロンドン宣言」に応じて、2023年9月にISOの技術管理理事会で、すべてのマネジメントシステム規格に「気候変動への配慮」を織り込み追補版として改訂されることが決まりました。

AnnexSL（付属書SL）Appendix2（※注）では次のように記載されており、今後、すべてのマネジメントシステム規格に適用されます。

4.1 組織及びその状況の理解

組織は、その目的に関連し、XXX マネジメントシステムの意図した成果を達成する組織の能力に影響を与える、外部及び内部の課題を決定しなければならない。

組織は、気候変動が関連する課題であるかどうかを決定しなければならない。

4.2 利害関係者のニーズ及び期待の理解

組織は、次の事項を決定しなければならない。

- ・XXX マネジメントシステムに関連する利害関係者
- ・それらの利害関係者の、関連する要求事項
- ・XXX マネジメントシステムを通じて、これらの要求事項のいずれで対処するのか

注記：関連する利害関係者は、気候変動に関する要求事項を持つこともできる。

（※注）：AnnexSL（付属書SL）Appendix2「MSSのための調和させる構造（harmonized structure）及び利用の手引き」

各マネジメントシステム規格の動向、審査での適用については、適宜、ご案内します。

お問合せ先：

一般財団法人 日本自動車研究所 認証センター

お問い合わせフォーム：<https://www.jari-rb.jp/contact/>

以上